

●乳幼児健診



※日程等変更する場合があります。内容に変更がある場合は、広報にてお知らせします。
 ※健診は、御所市に気象警報が発令された場合も実施しますが、安全面等お考えのうえ、保護者の判断でお越しください。

◇対象者には個別で案内をします。案内が1週間前になっても届かない場合や、転入された人はご連絡ください。 ◆実施場所：いきいきライフセンター

事業名	対象者	実施時間	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4か月児健診	4～5か月の乳児	13:00～16:00	個別通知にて案内します	7(火) R7.11.4～ R7.12.7	12(火) R7.12.8～ R8.1.12	9(火) R8.1.13～ R8.2.9	7(火) R8.2.10～ R8.3.7	4(火) R8.3.8～ R8.4.4	8(火) R8.4.5～ R8.5.8	6(火) R8.5.9～ R8.6.6	10(火) R8.6.7～ R8.7.10	8(火) R8.7.11～ R8.8.8	12(火) R8.8.9～ R8.9.12	9(火) R8.9.13～ R8.10.9	9(火) R8.10.10～ R8.11.9	
乳児相談	7か月 その他希望者	9:00～12:00		7(火)	12(火)	9(火)	7(火)	4(火)	8(火)	6(火)	10(火)	8(火)	12(火)	9(火)	9(火)	
NEW 10か月児健診	10か月の乳児	13:00～16:00		7(火) R7.5.4～ R7.6.7	12(火) R7.6.8～ R7.7.12	9(火) R7.7.13～ R7.8.9	7(火) R7.8.10～ R7.9.7	4(火) R7.9.8～ R7.10.4	8(火) R7.10.5～ R7.11.8	6(火) R7.11.9～ R7.12.6	10(火) R7.12.7～ R8.1.10	8(火) R8.1.11～ R8.2.8	12(火) R8.2.9～ R8.3.12	9(火) R8.3.13～ R8.4.9	9(火) R8.4.10～ R8.5.9	
1歳6か月児健診	1歳7～8か月頃の幼児	13:00～16:00		23(木) R6.7.27～ R6.9.23		25(木) R6.9.24～ R6.11.25		27(木) R6.11.26～ R7.1.27		22(木) R7.1.28～ R7.3.22		17(木) R7.3.23～ R7.5.17		25(木) R7.5.18～ R7.7.25		
2歳児歯科健診	2歳6か月頃の幼児	9:30～12:00				25(木) R5.10.20～ R6.1.25				17(木) R6.1.26～ R6.4.17		17(木) R6.4.18～ R6.7.17				18(木) R6.7.18～ R6.10.18
3歳6か月児健診	3歳6～7か月頃の幼児	13:00～16:00			28(木) R4.9.20～ R4.11.28		23(木) R4.11.29～ R5.1.23		17(木) R5.1.24～ R5.3.17		26(木) R5.3.18～ R5.5.26		28(木) R5.5.27～ R5.7.28		18(木) R5.7.29～ R5.9.18	
5歳児健診	年中児 (R3.4.2～R4.4.1生)	13:00～16:00		28(火) R3.4.2～ R3.4.30	19(火) R3.5.1～ R3.5.31	30(火) R3.6.1～ R3.6.30	28(火) R3.7.1～ R3.7.31	18(火) R3.8.1～ R3.8.31	29(火) R3.9.1～ R3.9.30	27(火) R3.10.1～ R3.10.31	17(火) R3.11.1～ R3.11.30	22(火) R3.12.1～ R3.12.31	19(火) R4.1.1～ R4.1.31	16(火) R4.2.1～ R4.2.28	23(火) R4.3.1～ R4.4.1	

令和8年度から「10か月児相談」が「10か月児健診」へと変わります!

身体測定

保健師の問診

NEW
医師の診察

栄養の相談

歯と口腔の相談

これまでの身体測定、保健師による問診、栄養・歯と口腔に関する相談に加え、医師の診察が追加されます。この機会に子育ての悩みなども相談できます。
 また、お子さんの成長発達を確認する良い機会となりますので、ぜひ受診しましょう!

産婦人科・小児科オンライン無料相談

妊娠中の不安なこと・出産後の母乳のこと・子どもの体調など、病院になかなか行けない時や、気軽に質問したい時などに小児科医・産婦人科医・助産師にスマホで無料相談ができます!LINEの友だち登録をして会員登録(無料)すると、簡単に利用いただけます。

御所市ホームページ
『産婦人科・小児科オンライン相談』



産後ケア

産後のママの体調管理と育児をサポートする事業です。契約助産院や医療機関にてショートステイ(宿泊型)、デイケア(日帰り型)、アウトリーチ(訪問型)を実施しています。利用するには申請が必要ですので、健康推進課までお問い合わせください。

- 対象：産後1年未満の赤ちゃんと産婦、
 流産、死産を経験されてから1年未満の人
- 内容：○母へのケア(母体の健康相談、乳房ケア、休息の確保等)
 ○児へのケア(乳児の健康状態の確認、体重等の発育の確認等)
 ○乳児相談、沐浴の実施や指導、児へのかかわり方の相談、育児相談等

合計5回分の
2500円クーポン
プレゼント!

詳しい金額や利用可能施設等は、ホームページをご覧ください。



檀原市休日夜間応急診療所小児深夜診療

診療時間：23時30分～翌6時
 (受付時間：23時～翌5時30分)

住所：檀原市畝傍町9の1
 (檀原市保健センター北館1階)

電話番号：0744-22-9683

深夜の急な発熱、
 体調不良の際にご利用ください。

受診を希望される場合は、まずお電話を!

※午前2時～午前3時30分の間はなるべく避けてください。

不妊治療費用助成

不妊治療を受けている人を対象に、費用の一部を助成しています。一般不妊治療だけでなく、生殖補助医療や先進医療の一部についても助成しています。申請対象となる人等、詳細については健康推進課までお問い合わせください。